

## 権利擁護推進事業 後期第2回ミニ講座 を開催しました！

平成30年12月1日(土)上越市福祉交流プラザにて  
テーマ「これだけは知っておきたい 遺言・相続」  
講師 上越公証役場 公証人 長谷川 彦市 氏



定員を超えるお申込みをいただきました。  
相続の制度とはどういうものなのか、そして自分の問題として準備をスタートする機会にしてもらいたいと長谷川公証人がおっしゃっていたとおり、参加者みなさま真剣に講義をきき、質問も途切れることがない程でした。

具体的な話に頷いたり、笑いもあり、あっという間の90分(時間オーバーしたので本当は100分)でした。



<参加された方の声(アンケートより)>

「もう一度聞きたいと思いました。(同一内容でも良いので)」

「とてもよかったです。わかりやすかったです」

「あっという間の講座でした。」

「今、当事者としてこの状況は無いのですが、世間一般として高齢になるほど必要ではないでしょうか。ぜひ準備しておいた方が良いのではないのでしょうか」

「何がどこにあるか。書類などきちんと分別しておかなければいけないと思った。何が起きるかわからないから。」